

令和2年6月5日

令和2年7月17日改訂1版

利用団体責任者 様

千葉県立君津亀山少年自然の家

所長 庄司 達哉

(公印省略)

受入再開にあたっての新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大防止対策について(お願い)

日頃より千葉県君津亀山少年自然の家をご利用いただき、ありがとうございます。

当施設では新型コロナウイルス感染拡大防止のため6月1日までの間、利用者の皆様の受入を停止させていただきました。利用予定であった皆様には大変ご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。

6月2日からの受入再開にあたり、利用者の皆様に安心してご利用いただけるよう、可能な限りの準備・対策を行っているところです。つきましては、利用にあたり下記の感染拡大防止の対策を実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

1. 利用できる方

○緊急事態宣言対象地域の居住者でない方。

○過去2週間以内に発熱や咳、だるさ(倦怠感)、頭痛、腹痛(下痢)、体調不良等の諸症状がない方。

○過去2週間以内に海外へ渡航、滞在歴、またその様な方と濃厚接触がない方。

また、団体代表者は参加者全員の緊急連絡先の把握と滞在中に体調不良者が出た場合の帰宅体制の確立をお願いします。

2. 感染拡大防止に向けた取り組み

○今後当面の間、宿泊利用の日程変更や新規利用申し込みについては、原則以下の人数を上限とします。

・一日の利用人数は150名まで ただし1団体のみの場合は、最大200名まで予約可

・一日の団体数は3団体まで

○職員は窓口を含め、マスクを着用し対応します。

○館内各所(玄関やロビー、食堂など)に手指消毒用のアルコールを配置します。

○食堂は座席定員の50%(123名)を目安とし、向かい合わないようテーブルの片側のみの利用とします。

○屋外活動プログラムは(オリエンテーリング等)は従来通り実施します。

○屋内活動プログラムは感染予防に最大限留意した上での活動をお願いします。

○感染拡大防止のため、以下の活動は実施できません。

・仲間づくりゲーム ・環境教育ゲーム ・キャンプ体験(テント、寝袋持参の場合は実施可能)

○野外炊飯については、1団体のみ50名以下の場合のみ実施可能です。

○団体同士の交流活動は実施出来ません

○三密をさけるため、活動場所や宿泊室の定員を原則以下の人数とします。

・宿泊室 各6名(201、202号室は3名) ・1階、2階リーダー室 各4名

・和室研修室 16名 ・プラネタリウム 100名 ・体育館 56名

・創作室 48名 ・Aピロティ 32名 ・浴室 男女各 20名

・小ホール 20名 ・研修室 100名

3. 持参物品について

マスク・体温計・◆三角巾・◆エプロン(◆は食事の配膳係のみ)・アルコール等消毒液)・ビニール袋(脱衣室カゴに使用します)を持参してください。

4. 来所時(君亀号利用時)のお願い

- きみかめ号の乗車定員は、補助席を除く38席とします。
- 事前の体調確認を行っておいてください。
- 乗車前には手指消毒、乗車時(降車時も)の立ち列の間隔を十分に空けてください。
- 社内では座席間隔の確保をお願いします。
- マスクを着用し咳エチケット等のマナーを守り、乗車中は私語・大声を控えるようにお願いします。
- 1時間に5~10分程度の換気を行ってください。

5. 滞在中にお願いしたいこと

- 利用者全員の検温を1日2回(起床時、就寝前など)実施し、健康状態の確認をお願いします。
滞在中は検温と健康状態の確認は団体の代表者が行き、何か異常があった場合は直ちに事務室までご連絡ください。
- マスクを着用し、咳エチケットを励行してください。
- こまめな手洗い・うがいを励行してください。施設内に設置された消毒液をご活用ください。
- 手洗い後のタオルやハンカチはシェアをしないよう、ご指導をお願いします。
- 近距離での会話や発声、合唱等は避けるようにしてください。
- 活動場所及び宿泊室の定期的な換気(1時間に5~10分程度)にご協力ください。
- 活動場所及び宿泊室の使用後は清掃の最後に机・イス・スイッチ・ドアノブなど利用者が触れたところを中心に消毒を行ってください。
- 入所時提出書類(宿泊者名簿、利用人員報告書、借用書等)は前日までにメールまたはFAXにて提出してください。
- 貸出備品は使用後消毒をしてから返却してください。

6. 食堂利用について

- 食堂入口にて手洗いとアルコール消毒を行ってください。
- 団体毎にご飯、おかず等を配分いたします。団体内で配膳係を設け、食事の盛り付けと配膳を行ってください。配膳係はマスクを着用し、三角巾、エプロン等を準備してください。
- 配膳係は私語を控えるようにご指導をお願いします。
配膳場所は利用団体毎に場所が重ならないように調整します。
- 食事をする時は密接をさけるため、間隔をあけてテーブルをご使用ください。
- 食堂使用後は使用したテーブルと床の清掃及び消毒にご協力ください。

7. 入浴について

- 団体毎の完全入れ替えとなります。時間を厳守してください。
- 入浴は一度に男女それぞれ20名を定員とし、30分程度で次と交代します。
- 着衣は持参したポリ袋に入れてから、脱衣かごに入れてください。

8. 体調不良者発生時

新型コロナウイルス感染である場合を想定した対応とさせていただきます。

ご理解ご協力をお願いします。

- ①発症者の氏名・宿泊室部屋番号・年齢・性別・症状を事務室へお伝えください。
- ②発症者された方についてはご自宅に連絡いただき、帰宅していただくようお願いいたします。
- ③発症者が利用した宿泊室については、当施設職員が消毒を終了するまでの間利用に提供しません。
- ④発症者の帰宅後の経過について、当施設まで必ずご連絡ください

当施設所管の帰国者・接触者相談センター

(1)平日／君津健康福祉センター(君津保健所)の帰国者・接触者相談センター

電話番号 0438-22-3745

受付時間 午前9時から午後5時まで

(2)土曜日、日曜日、祝日／電話相談受付(県庁)

電話番号 043-223-2989

受付時間 午前9時から午後5時まで

(3)平日、土曜日、日曜日、祝日の時間外(午後5時から午前9時まで)

上記(1)の君津健康福祉センター(君津保健所)の電話番号。

9. 利用後のお願い

利用終了後2週間の間に、新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合、当施設まで必ずご連絡ください。

以上、3～9の項目にチェックしていただき、団体名、利用日、代表者、連絡先を記入し、入所の前日までにFAXまたはメールにてご提出ください。

団体名：

利用日： 令和 年 月 日～ 月 日

代表者：

連絡先：
